

請願第 2 号

請願書

(仮称) ふじみ野市大原2丁目計画に対する開発指導の徹底と事前協議の見直しを求める請願

紹介議員

鈴木啓太郎

谷 新一

床井 紀範

(仮称)ふじみ野市大原2丁目計画に対する開発指導の徹底 と事前協議の見直しを求める請願

請願の趣旨

私たち大原地区で暮らす住民は、その多くが昭和の時代に移り住み数十年にわたって静かな住環境の中で平穏に暮らしてきましたが、イトーヨーカドー上福岡東店が昨年8月25日に閉店し、その跡地利用がどうなるのか大変心配してまいりました。

昨年9月の市議会で、3人の議員の方がイトーヨーカドー跡地の開発に伴う周辺住環境への影響について質問されましたが、「まだ事前協議が始まっていないのでわからない」との答弁でした。

ところが、半年後の今年3月末にいきなり地上15階建て、高さ44.45メートルの共同住宅3棟、住戸数708戸の計画概要が明らかになり、愕然といたしました。

以後、私たちは、住民相互の意見交換やアンケート調査の実施、さらには各分野の専門家を交えての勉強会を開催する中で、この開発に関して幾つかの疑念を抱くに至りました。

第一に、開発区域の一団地認定や主要な出入口とされる法的解釈について整合性に欠け、市側と請願人住民側とで乖離が生じていることです。ふじみ野市の開発行為等指導要綱では建築物の最高高さは15mとされており、この本来の趣旨に沿った納得のいく説明が得られておりません。

第二に、このまま開発が進むとすれば、高層建築物による日照被害や風害のリスク、長期にわたる工事での騒音、振動、また、災害時の消防、警察等の緊急車両の通行への支障、さらには火災時の消火栓の能力など周辺住環境への心配が尽きません。

第三に、近隣住民の要望にかかわらず、工事施工者は、公開された場での住民説明会を実施しておらず、ビル風のシミュレーション結果を開示せず、さらに工事施工者側の言動には、住民の理解を得るための配慮が感じられず、開発計画に対する不信感、将来不安が増大しております。

以上の理由から、次の4点について要望させていただきます。

(1) 近隣住民への影響や計画概要等に関して説明が不十分であり、開発行為等

指導要綱第 5 条に規定する事業者の責務が果たされておらず、開発指導の徹底をはかること。

(2) 開発行為等指導要綱の目的に立ち返り、建築物の最高高さ 15m にすべきとし、開発行為事前協議の見直しを行うこと。

(3) 大原 2 丁目計画の概要（構造・規模や建物配置、住戸数等）が示されてからどのような事前協議を行ってきたのか調査すること。

(4) 災害時の避難計画など、防災対策を明示すること。

以上、開発地周辺住民の苦悩にお応えいただけますよう伏してお願い申し上げます。

令和 2 年 7 月 2 8 日

ふじみ野市議会

議長 小林 憲人 様

請願代表者

藤井 亮助

(外 4 1 4 名)